

議題 1

令和7年度 静教研事業のまとめ

I 三大事業

1 研究大会

三大事業の中心となる研究大会を、8月6日(水)7日(木)を中心に21の研究部が開催しました。今年度は、学校図書館研究部が、東海大会を、数学教育研究部が関東甲信静大会を兼ねたこともあり、昨年を上回る6、164名の参加者がありました。

「集合開催」で行った研究部は、昨年を上回る18研究部で、「久しぶりの対面での研究会で大変よかった。」「他地区の先生と情報交換できて大変有意義だった。」という声が多く寄せられました。また、「リアルタイム配信」で行った研究部は、7研究部で、「時間や旅費を気にせず参加できてよかった」という声がありました。「オンデマンド配信」を行った研究部は、11研究部で、「何度も見返すことができよかった。」「直接講演を聴きましたが、もう一度聞き直しました。」「自分の都合のいい時間に拝聴しました。」といった声がありました。それぞれの強みを生かした運営方法に成果を感じました。反面、配信機器の不具合や受付の不備により、参加できなかった方がいたことは反省しなければならないことでした。今年度の反省を踏まえ、次年度へ引継ぎを行うようにしていきたいと考えます。

来年度より、新基本テーマをもとに大会運営を工夫していくことが求められています。今、求められている研修観である「主体的な教師の学び」「個別最適な教師の学び」「協働的な教師の学び」への転換を踏まえ、研修への期待感や満足感が高まるようにしたいと思います。

2 調査研究活動

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| (1) 事務局 | 県統計グラフコンクール、小学校国語・算数定着度調査 |
| (2) 各研究部 | 上位団体の研究大会への参加、委員研修会・地区研修会での研修等 |
| (3) 国語教育研究部 | 小学校国語定着度調査(県下99.9%の公立小学校が参加) |
| (4) 書写教育研究部 | 県席書コンクール、県書き初めコンクール |
| (5) 数学教育研究部 | 小学校算数定着度調査(県下99.9%の公立小学校が参加) |
| (6) 技術・家庭科教育研究部 | 県中学生創造ものづくり教育フェア |
| (7) 英語教育研究部 | 県英語弁論大会 |
| (8) 学校図書館研究部 | 県読書感想文コンクール、県読書感想画コンクール |

3 研究成果刊行

- (1) 事務局 『研究冊子』(No.56-1)兼『静教研だより』6月号(No.134)、
『研究冊子』(No.56-2)兼『静教研だより』11月号(No.135)、
『研究冊子』(No.56-3)兼『静教研だより』1月号(No.136)を発行しました。
- (2) 各研究部 各研究部の予定に基づき、部報・研究集録等を発行し、HPに掲載しました。

II その他

1 研究助成

第2回理事教育研修会での審査により、下記会員への研究助成が承認されました。

- ・佐藤 雅之 教諭(焼津市立和田中学校:美術)
 - ・渡邊 満昭 教諭(静岡市立中島小学校:特別支援)
- ※助成者の研究論文は、来年度の研究冊子「ときめき かかわり 未来へつなぐ」(No.57-1)に掲載します。

2 各種の研修会・会合

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| ・理事教育研修会…3回 | ・会計監査会…1回 | ・評議員教育研修会…1回 |
| ・研究部代表者研修会…3回 | ・研究大会事前研修会…1回 | ・研究部委員研修会…3回 |
| ・各部代表委員研修会…1回 | ・定着度調査研修会…2回 | ・定着度調査監修会議…5回 |
| ・在り方検討委員会…3回 | | |

3 会員以外の調査研究活動への参加受け入れ(浜松市、県立特別支援学校、私立小中学校)

- ・「覚書」を結んだ浜松市立の小中学校や、準会員校となった県立特別支援学校8校及び私立小中学校10校に対して、静教研の調査研究活動への参加を受け入れました。

4 静教研在り方検討委員会からの提言

- ・令和6年度から2年かけて、次代につなぐ持続可能な静教研活動を見定め、「基本テーマ」「研究大会の割り振り・開催方法」「組織や予算」等の視点から検討し、提言をまとめました。

議題 2



静岡県教育研究会

テーマ・研究大会・組織・予算等にかかわる提言(案)

令和8年2月 在り方検討委員会

はじめに

静岡県教育研究会（以下静教研と記述）在り方検討委員会は、教育を取り巻く諸状況を踏まえて、研究の基本テーマなどについて幅広く協議し、次代につなぐ持続可能な活動を見定め、以下のように提言する。

1 基本テーマについて

- (1) 「ときめき かかわり 未来へつなぐ」を継続する。
- (2) 目指す教職員の姿を新たに明記する。
- (3) 各研究部が、このテーマを踏まえた研修の方向性や運営方法に心がけることを期待する。

2 研究大会の開催の考え方及び担当地域の割り振りについて

- (1) 8ブロックで20大会を毎年開催する。
- (2) ブロックは、静東地区は、「賀茂・東豆」「三島・田方」「駿東・沼津」「富士」、静岡地区は、「静岡」、静西地区は、「志太」「小笠・榛原」「磐周・湖西」とする。
- (3) 会員数比に基づき、静東地区8大会、静岡地区4大会、静西地区8大会を割り振ることとする。
- (4) 大会開催ブロックは、令和10年度までの実績を考慮し、令和15年度までを示した。
- (5) 全国、東海大会等を兼ねる場合は、利便性の面からも開催ブロックを変更する場合も考えられるが、運営するブロックと会場が必ずしも同じ地域でなくてもよい。
- (6) ブロック内の運営について、共同で行うか単独で行うかは各地域代表評議員の協議により、決定する。ブロック内の開催地域については、開催年の3年前の第2回代表者研修会で提案、決定する。（基準日の決定と同時に）

3 研究大会の運営方法と内容について

(1) 大会運営に望むこと

- ① 運営するブロックの地域性や研究部の特性に応じ、内容や方法を主体的に決定することが望ましい。
- ② 時間や距離の制約を受けずに、誰でも参加できるよう選択できることが望ましい。
- ③ 他地区の教職員と情報交換ができたり、参加者一人一人の課題解決に結びついたりするような「対話の場」があることが望ましい。
- ④ 大会運営にかかわる役員や発表者・提案者等に過度な負担がかからないことが望ましい。
(発表者を選出する負担、発表の準備の負担、移動の負担(旅費))

(2) 研究大会の内容(コンテンツ)について

- ① 下記のコンテンツ例を参考に、研究部や大会実行委員会として、何が大切か考え、決定する。
- ② 静教研としては「対話の場」を大切にしたい。「講演」や「実践発表」は、必ず入れなくてはならないものではないと考える。

【コンテンツ例】

- 講演(県内外の専門家、大学教授等の講演)
- 基調提案(研究部によるテーマの解説等)
- 実践発表(教育実践したものの発表)
- 研究協議(教育実践に対するの質疑、意見交換・指導助言)
- ワークショップ(ミニ講義 → 演習 → グループワークなど)
- グループディスカッション(テーマを決めた対話の場)
- 実技演習・フィールドワーク(書写、美術、音楽等の実技や社会の実地見学)
- 映像による授業公開(録画したものを視聴 ※個人情報には注意)

(3) 研究大会の開催方法について

- ① 下記の方法例を参考に、研究部や大会実行委員会として、何が大切か考え、決定する。
- ② 「対話の場」を大切にするとア～ウが、「選択できることを大切にする」とカが望ましいと考えるが、最終的には研究部で決定する。

【方法例】

- ア 1つの会場に集合し、直接コンテンツに触れ、「対話の場」を設定する。
- イ ブロックごとの会場に集合し、リアルタイムまたはオンデマンド配信によりコンテンツに触れ、「対話の場」を設定する。
- ウ リアルタイム配信によりコンテンツに触れ、ブレイクアウトルームを活用し、「対話の場」を設定する。
- エ リアルタイムまたはオンデマンド配信でコンテンツに触れ、チャット機能やアンケート等を活用し、間接的に「対話の場」を設定する。
- オ ホームページへの紙上配信でコンテンツに触れ、アンケート等を活用し、間接的に「対話の場」を設定する。
- カ 上記の方法から複数選択し、ハイブリッドで行う。(アとウ アとエ アとオ など)

4 組織・予算について

(1) 組織について

- ① 小規模校教育研究部は、令和10年度末で廃部とし、令和11年度に全国へき地教育連盟加盟校等を対象にした新たな委員会を新設する。
- ② 研究部の委員研修会等の会合をオンラインで開催したり、研究部内の組織をスリム化したりして、負担軽減に努める。
- ③ 学習指導要領の改訂に伴う「教科の新設や改編」への備えをしていく。

(2) 予算について

- ① 学校数や教職員数の減少による収入減の中ではあるが、学校負担金及び個人会費は、これまで通りとし、当面の間、増額はしない。
- ② 各研究部に配分する予算について、算出基準の見直しをする。部員数600名未満は44万円、100名増加するごとに2万円増額し、1,300名以上は60万円とする。
- ③ 上位団体の研究大会の開催地域や発表者の要請などにより、予算内で活動できない場合の補助については、事務局に申請の上、理事会で承認する。

5 その他(調査研究活動・研究成果刊行)

- (1) 従来の8つの活動について、今後も継続するが、できるだけ「経費節減」を意識して取り組む。また、「小学校定着度調査」については、引き続き「在り方検討委員会」で協議する。
- (2) 各研究部で発行する成果刊行物については、「経費削減」「事務負担軽減」の観点から、HPを活用したデジタル版へ移行する。

令和11～15年度 夏季研究大会 開催担当地域・ブロック（案）

◎全国大会 ○東海・北陸大会、関東ブロック大会等 ※地域名の右の数字は前回開催からの年数

研究部		令和11年度			令和12年度			令和13年度			令和14年度			令和15年度		
		8/	()・()		8/	()・()		8/	()・()		8/	()・()		8/	()・()	
1	国語	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	磐・湖	7	東	富士	12	西	志太	4
2	書写	西	志太	6	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	小・榛	4	東	賀・東	20
3	社会	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	9	西	磐・湖	6
4	数学	西	志太	6	東	三・田	8	西	小・榛	4	東	駿・沼	7	静	静岡	4
5	理科	東	富士	4	静	静岡	4	西	志太	7	東	三・田	13	西	磐・湖	10
6	音楽	西	志太	10	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	磐・湖	7	東	富士	9
7	美術	東	賀・東	11	西	志太	5	東	駿・沼	4	静	○静岡	4	西	小・榛	9
8	保体	西	磐・湖	5	東	富士	4	静	静岡	4	西	小・榛	11	東	駿・沼	4
9	技・家	静	静岡	4	西	磐・湖	4	東	富士	10	西	志太	5	東	駿・沼	9
10	英語	西	小・榛	7	東	賀・東	11	西	志太	6	東	富士	8	静	静岡	6
11	生活総合	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	三・田	10	西	志太	5	東	富士	9
12	道徳	東	三・田	17	静	◎静岡	4	西	磐・湖	7	東	駿・沼	7	西	小・榛	6
13	特活	東	三・田	12	西	志太	9	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
14	学校保健	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	駿・沼	7	西	磐・湖	6	東	三・田	12
15	図書館	西	磐・湖	6	東	富士	5	西	小・榛	5	東	駿・沼	5	静	静岡	4
16	情報	静	静岡	4	西	志太	6	東	賀・東	37	西	磐・湖	5	東	三・田	23
17	特別支援	東	駿・沼	5	西	磐・湖	5	東	富士	9	静	静岡	4	西	志太	12
18	生徒指導	東	富士	4	西	小・榛	6	東	三・田	11	静	静岡	4	西	志太	7
19	学校給食	西	磐・湖	7	東	駿・沼	7	西	志太	5	東	賀・東	11	静	静岡	4
20	事務	西	小・榛	4	東	富士	7	静	静岡	4	西	志太	6	東	駿・沼	5

静東	賀茂・東豆	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8
	三島・田方	2		1		2		1		2			
	駿東・沼津	3		3		3		3		3			
	富士	2		3		2		3		2			
静岡	静岡	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
静西	志太	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8
	小笠・榛原	2		3		3		2		2			
	磐周・湖西	3		2		2		3		3			

※研究部内で、担当ブロックを変更する場合は、静東地区内、静西地区内で行うことを原則とし、3年前の4 第1回研究部代表者研修会兼評議員会で審議する。

ときめき かかわり 未来へつなぐ

令和8年2月 静教研在り方検討委員会

平成25年2月に基本テーマを「ときめき かかわり 未来へつなぐ」と改訂して、12年が経過した。「生きる力」の育成を根底に据え、学校での学びをイメージしたこのテーマに基づいた研究・実践は、各研究部及び会員の真摯な努力の結果、一定の成果を得ることができた。

しかし、この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に端を発した社会生活の変化や学習指導要領の改訂、GIGAスクールの実施など教育環境の変化もあり、子どもたちに求められている力も変化している。また、教職員の働き方改革、教職員のなり手不足など、私たち教職員の研修の在り方も変えていかなければならない状況にある。

本検討委員会では、こうした状況を踏まえつつも、これまでの基本テーマは、子どもの学びにとって普遍的な考えを示すものであり、不易（変わらない部分）と流行（変えていかなければならない部分）を明らかにし、実践していくことが大事であると考えた。さらに時代の変化に対応した教職員の学びの姿も明らかにする必要があると考えた。

そこで、基本テーマ「ときめき かかわり 未来へつなぐ」を継続することとし、それぞれの言葉に願いを込め、「目指す子どもの姿」「目指す教職員の姿」を描き、研究・実践を積み重ねていこうと考えた。

1 テーマ設定の理由

平成29年告示の学習指導要領は、子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜くために必要な資質・能力である「生きる力」の育成を柱に、『主体的・対話的で深い学び』を重視し、社会に開かれた教育課程の実現を目指している。また、令和3年1月26日の中教審答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、すべての子どもの可能性を引き出すために『個別最適な学び』と『協働的な学び』の両立が重要とされ、ICT活用や少人数指導体制の整備により、学習者中心の教育を推進し、Society5.0時代に対応する資質・能力の育成を図ることが提言されている。

静岡県では、令和7年3月教育大綱で、基本理念を「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」とし、社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力をもち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくとしている。

静岡市では、第3期教育振興基本計画の中で、目指す子どもたちの姿を「たくましく しなやかな子どもたち」とし、「予測困難な時代」にあっても、常に夢と希望をもち、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる子どもたちを目指していくとしている。

令和4年10月5日の中教審中間まとめでは、教員研修の在り方として「新たな教師の学びの姿」の実現が重視され、教職生涯を通じた継続的・主体的な学びを基本に、個別最適な学びと協働的な学びの両立が求められている。個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、子どもの学びのみならず、教職員の学びにも求められる命題である。さらに、校内研修の充実やICT活用、大学等との連携強化などを通じて、理論と実践の往還を図り、教育の質向上と専門性の深化を目指すことが提言されている。

「ときめき かかわり 未来へつなぐ」の目指す子どもの姿は、私たち教職員にもあてはまる姿であり、その姿が子どもにとって重要なロールモデルとなるであろう。子どもの学びの転換とともに私たち教職員の学び（研修観）の転換を図る必要がある。

2 基本テーマに込めた願いと「目指す子どもの姿」

ときめき ～ときめきを大切にし、感動や喜びがもてる子ども～

子どもにとって学ぶことは、自分の中に知識や感動の世界が広がることである。学びの中には、時代がどのように変化したとしても、子どもの未来を決定付け、夢の実現につながる可能性を秘めている。子どもは学びの中で、まず、新たな出会いに「わくわく」する。そこには「なぜ」が生まれ、「もっと知りたい、調べてみたい、やってみよう」という意欲が自然にわき起こる。そして、学びを通して「できた、わかった」という喜びや感動を味わう。これは、学びのつながりであり、「ときめき」の連続と言っても過言ではない。また、この「ときめき」は、一人一人異なるものである。こうした一人の子どもの心の中にわき起こる純真な知的好奇心、喜びの変容と深化、次なる学びに寄せる期待を大切にしていきたい。

かかわり ～多様な「ひと・もの・こと」とかかわり、学び合って伸びる子ども～

子どもにとって学ぶことは、多様な「ひと・もの・こと」とかかわって成長していくことである。学びの中には、さまざまな事象や多様な価値観をもった人との出会いやふれあいがある。その中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合うことで、それらを質的に共有することができ、自分のよさに気づき、高めていくことができる。つまり、多様な価値観のある集団の中で教え合い、自分の持ち味や個性を発揮し、それが周りに認められることで居場所や出番があることを感じ、自分のよさに気づく。それは、見方・考え方が広がっていくこと、伸びている自分を実感していくことでもある。このような、互いにかかわり、集団で磨き合う授業により、学ぶ喜びや感動が得られ、自己肯定感や自己有用感を覚え、思考力・判断力が高まる子どもを育てたい。

未来へつなぐ ～夢や希望をもって、学び続ける子ども～

子どもにとって学ぶことは、自分が描いた夢や希望を実現していくことである。子どもは本来「よりよく生きたい」「もっと成長したい」という願いをもっている。そして、夢や希望を実現させる大きな可能性を秘め、未来に向かって自分らしい生き方を求めて努力していく存在である。子どもが、学びを通して新たな自分を発見することは、学ぶことの価値を実感することにつながる。そして新たな自分を実感することは、次への意欲と自信、新たな目標をもつことである。それは、自分の将来への期待につながるものである。そこには一人の力ではなく環境への働きかけやかかわり、こんな自分になりたいと思う強い意志やもっと学びたいというひたむきな思いがある。このような夢や希望をもって進んで学んだり、環境とかかわったりしながら、目標に向かってひたむきに努力し、学び続ける子どもを育てたい。

3 基本テーマに込めた願いと「目指す教職員の姿」

ときめき ～ときめきを大切にし、感動や喜びがもてる教職員～

私たちは、子どもがときめいた姿に喜びを感じ、子どもとともにときめくことができる存在でありたい。そのために、さまざまな事象や子どもの表れなどから「問い」を見つけ、探究し、実践に生かすといった主体的な学びの姿を大切にしたい。急激に変化する時代の中、授業改善や教育観の問い直しをしたり、子どもたちの多様性を受容したりして、子ども一人一人の学びを最大限に引き出すことが求められている。そうした環境の変化を前向きに受け止め、学び続け、成長し続けていく教職員でありたい。それは、自身の成長を実感する「ときめき」の姿であり、子どもたちの「ときめき」につながることになる。

かかわり ～多様な「ひと・もの・こと」とかかわり、学び合って伸びる教職員～

私たちは、さまざまな事象や子どもの表れから生じた「問い」を解決するために、学校だけでなく地域の材や専門機関等と積極的にかかわっていききたい。さらに、自分一人だけではなく、世代や地域を超えた教職員や行政、大学等の職員などと実践を共有し、互いに学び合うといった協働的な学びの姿を大切にしたい。授業研究や実践報告、事例研究、ワークショップ等を通じて、教職員同士が対話し、課題を共に考え、改善策を協力して実践したり、多様な視点を取り入れたりすることで、子どもたちの学びをより深く理解し、柔軟に対応できる力を育んでいく。こうした「かかわり」により、校内はもとより各市町や地域、ひいては県全体の教職員の資質・能力、専門性向上にもつながることになる。

未来へつなぐ ～夢や希望をもって、学び続ける教職員～

私たちは、「こんな教職員になりたい、こんな仕事をして人の役に立ちたい」と夢や希望を抱いて、それぞれの職についた。その後、経験年数を重ねる中でさまざまな課題や日常の業務を行う上での関心事が生まれてくる。そうした課題を解決したり、関心事を深めたりするために、柔軟かつ自律的に学ぶ姿を大切にしたい。研究大会や各種研修会、オンデマンド配信、成果刊行物など多様なリソースを活用し、自分のペースで探究を進めたり、年齢や経験年数を超えた教職員同士が、画一的なテーマではなく、自由な対話の中で、自らの授業や子どもとのかかわりを起点に、必要な知識やスキルを選び取って学習したりする。その中で、OJTが進み、理念や技術が継承されていく。こうした個別最適な学びを保障し、推進していくことにより、一人一人が新たな夢や希望を抱いて、子どもたちに向き合っていくことが、「未来へつなぐ」ことになる。

各研究部においては、「目指す子どもの姿」「目指す教職員の姿」をもとに、三大事業（研究大会・調査研究活動・研究成果刊行）を進める上での具体的な視点や手立て、方法を明らかにすることが大切である。また、それぞれがその特性を生かした研究テーマを設定し、日々の教育実践を積み重ねていくことや自主的に加入している会員の期待に応え、満足感が高まる研究部運営にこころがけていくことを期待する。

「在り方検討委員会からの提言」へのアンケート結果（抜粋）

1 基本テーマについて、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

- 提案通りが良いと思います。
- 目指す子どもの姿は日ごろよく話題になりますが、目指す教員の姿が示されているのが良いと思いました。
- 「ときめき かかわり 未来へつなぐ」と目指す教職員の姿を、関連付けて考えられると良いと思いました。
- 基本テーマの継続はいいと思います。そして、目指す子どもの姿だけでなく、目指す教職員の姿を新たに明記したのも教職員の研修観の転換を図る上でとてもいいと思います。

【検討を要する】

- 学び続ける教職員について、次世代へつなぐ、継承するとすれば、未来へつなぐというわかりやすい文言にしたらどうか。

（在り方検討委員会から）

アンケートから概ね理解を得ている。特に「目指す教職員の姿」を明らかにしたことへの評価の声をいただき、各研究部の研究や大会の在り方につなげていく必要がある。よって原案どおりの提案とする。

2 研究大会の開催の考え方及び担当地域の割り振りについて、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

- 地区が合体したブロックにより、円滑に研究大会の運営や準備ができれば、良いと思います。
- 按分によるものなので、公平性という観点から妥当だと思われます。ただ、ブロックにおける学校規模までは考慮されていないので、管理職の方が発表校の選出の際に考慮していくしかないですね。難しい問題です。その点も踏まえて考えてくださり、運営側の方々に感謝です。
- 東西に長い県なので、東・中・西で分かれる開催でよい。

【検討を要する】

- 8ブロックの変更はないですが、今後、統廃合で学校数や会員数が減少することを考えると、地区によっては開催運営や実践発表が困難と言う声もある。また、別大会や別事業の開催運営と重なるところもあり、令和11年度以降の開催地区について、少しでも負担軽減のため別大会などの情報を把握し配慮できるところは考えてほしいと言う声もあった。
- 児童生徒減で教職員数も減少している地区は配慮してあげて欲しい。
- 教科によっては教員の負担が大きくなっている。当たるときに発表者が同じであったり、運営者であったりするため、静教研への加入を拒否する傾向に出ているのも現実である。教員の負担がなく、だれもが参加したい静教研であるために、開催方法、そして旅費の課題について考える必要はある。上位大会と調整しながら、基本、研究大会は隔年とし、研究部費の割当を旅費負担できるように配分するなどしたらどうか。

- 担当地域についてですが、四年周期で担当がまわってくると、実質、毎年のように大会の準備をしているようになります。例えば、大会を隔年開催にしたりできないでしょうか。また研究部内で担当の順を相談して変える事もできるようにお願いしたいです。
- 会員数の割合に応じて研究大会を割り振った場合、5年ごと順番が回ってくる地区もあれば、10年以上回ってこない地区も出てくる。頻繁に回ってくる地区の負担が大きくなるので、割り振り方法の見直しを強く希望する。もしくは、負担削減のため研究大会の隔年開催も検討願う。

【感想・要望等】

△全国、東海大会を兼ねる場合は運営するブロックと会場が必ずしも同じ地域でなくてもよいとのことで、会場となる地域が属するブロックにも何等かの役割が生じてくるのかなと思いました。大会が大がかりになる場合は担当であるかどうかにかかわらず、全ブロックで何らかの役割をもち、支えることが大切だと思いました。

△実際に現地で話を聞いたり、交流したりできると嬉しいです。

△今年の静岡県教育研究会夏は、出張のための予算がなく、オンデマンド配信で参加した。集合開催のメリットは、他地区の先生方との情報交換ができることだと思っている。予算が削られ、集合開催ができないのは残念だと思う。

(在り方検討委員会から)

会員数による按分で公平性があるとの評価をいただいた反面、検討を要するという意見も多くいただいた。まとめると、①会員数の少ない地域への配慮 ②研究部内で割り振りの変更について ③隔年開催への要望 の3点に集約される。

①については、按分による割り振りを行っていることや少人数の地域でも開催できる方法を提示する等でできるだけ配慮していることを説明する。

②については、研究部内で変更する場合の、ルールを提示する必要がある。

③については、研究大会が最も主要な活動であること、毎年会費を納めていただいていること、最新の動向を知る機会であることなどから「毎年、開催する」という方針を、粘り強く説明する。

そこで、以下の提案を加え、原案としたい。

【提案】研究大会担当ブロックの変更について

○研究部内で、担当ブロックを変更する場合は、静東地区内、静西地区内で行うことを原則とし、3年前の第1回研究部代表者研修会兼評議員会で審議する。

3 研究大会の運営方法と内容について、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

- 「対話の場」を大切に、という考えに賛同します。
- 情報交換等の対話の場があるのは、とても良いと思います。せっかく様々な地区から、先生方が集まっていますので、対話の中で得られるものもあると良いと思います。
- 実践発表でなくても良いという考え方には賛成である。その地区の先生方は、多大な時間をかけて発表に向けて準備してくださっているが、勤務時間外の仕事がかかり多いのではないかと思う。対話を重視するなら、講演を聞いて対話するだけでも十分研修になると思う。
- 各地区、各研究部によって運営方法を考えることができるのはありがたいです。ただ、発表者、参加者、運営側にとって主体的な大会となるようにしたい。
- 開催が遠方地区は、「サテライト」形式での選択ができるとよい。

○遠方への旅費が確保できないならば、実践発表や講話はリアルタイム配信かオンデマンド、ブロックごとに集合して対話の場がある形でも良いと思います。

【検討を要する】

- サテライト方式は、主の開催地区だけでなく、他の地区にもお願いすることが多くなる。また各地区の把握や運営指示など新たな負担も出てくるのではないかと思います。
- 担当地区に任せ、工夫していただきたい。ただ、資質向上のためには実践発表は外せないと考える。ワークショップは少人数の方が向いており、地区開催での実施が適切と考える。夏季研究大会に出たいと思うのは、目玉となる講演や発表があるからではないか。
- 協議の時間を設けることで、参加者の満足感が高くなるのは理解できますが、静岡県の財政状況を考えると次年度の旅費予算がかなり厳しくなることが予想されます。旅費予算のことも考えると参集はかなり厳しくなると思うので、そのことも踏まえて検討していただきたいと思います。
- 半日開催のあり方については、示されているように、「『半日開催を目的としない』（原則）」とし、開催日程（終日・半日等）については、地域や研究教科部の状況・特性に応じて吟味する。」としたい。

【感想・要望等】

△対話の場よりも、講演を充実してほしい。

△講演を地区ごと集合研修で聞き、対話の場をもつのはどうでしょうか。

△出張旅費が厳しい中で、開催方法としてハイブリッド型（オンライン参加、オンデマンドでの参加、対面参加いずれも可）を今後も推奨していく必要を感じています。

△大会のための授業とならないようにしたいように感じた。

（在り方検討委員会から）

「対話の場の重視」や「選択できること」や開催地の実情に合わせて、主体的に開催方法を定めることといった基本方針には、概ね評価をしていただいている。サテライト方式については、賛否があるところであるが、例としては残しつつ研究部の対応に任せたい。以上のことから、原案どおりの提案とする。

4 組織・予算について、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

○経費削減や負担軽減のための取り組み、ありがとうございます。

○様々な物価が上がっているなか見直しはやむを得ないと思います。

○出張したくても旅費が無いため行くことができない現実を考えると、予算や開催方法などの見直しも必要だと思います。

【検討を要する】

- 部員数に関係なく、予算の均等配分はできないか。他研究部の予算がどのように使われているか中身が見えない。
- 運営役員の旅費予算については、これまでと同様に、教科部の配当予算内で対応できれば可としてほしい。
- 規約もあるため、内部組織のスリム化には無理がある。
- 組織づくりについては、無理・無駄なく精選し、持続可能なものとしたい。

【感想・要望等】

△加入者数が年々減っている。新年度に静教研についての積極的な周知が必要。

△教員の数も少なくなっているため、増額しても致し方ない

△予算が逼迫している中、配信型やハイブリッド型と参加方法を選べるのは研究大会参加へのハードルを下げる面で有効だと思う。

(在り方検討委員会から)

検討を要する意見の中で、「研究大会の役員の旅費」についてあったが、負担にならない開催方法を提案しているので、原則通り「学校負担」としたい。また、予算については、研究部の活動により増額できることとしているため、対応可能である。

意見の中で、「加入者を増やすこと」があったが、今後の課題としていきたい。また、規約がスリム化の障害になっているとの指摘から、下記のように「研究部規程」の見直しを検討したい。

【提案】研究部規程の見直し

変更点 ①研究大会実行委員会の明記

②幹事会及び研究推進委員会の位置づけ→必要に応じて置くことができる

③編集主任の明記

以上のことから、原案どおりの提案とする。

5 その他（調査研究活動・研究成果刊行）について、ご意見やご感想をお書きください。

【評価する】

○成果刊行物については、HP 活用でいいと思う。また、カラーではなく白黒印刷でもいい。

○成果刊行物についてはHP を活用したデジタル化が良いと思います。

【検討を要する】

●刊行物がデジタル版のみになるとわざわざHP まで読みに行く人は少ないのでは？

【感想・要望等】

△資料作成の負担を軽減するため、作成資料の精選や、転用しやすい様式になるよう図りたい。

△デジタル版もよいと思いますが、確実に目を通すのは自分の場合は紙媒体なので、学校回覧用に紙媒体での発行もあればありがたいです。

△調査研究活動は具体的なものが定着度調査、席書コンクール、書き初めコンクール、ものづくり教育フェア、英語弁論大会、読書感想文、読書感想画コンクール、統計グラフコンクールで、他の部が行っている内容が見えない。

(在り方検討委員会から)

研究部の成果刊行物のデジタル化については、概ね評価された。成果刊行物や調査研究活動については、今後も「静教研だより」を通じて、周知していきたい。

以上のことから、原案どおりの提案とする。

議題 2-2

諸規程の改訂について

I 研究部規程について

(1) 改訂の理由

①在り方検討委員会の提言（令和8年2月）により、研究部活動の負担軽減のために組織をスリム化する上で、現状に即した条文に改訂する必要がある。

②研究部の活動の実態に即した条文を整える必要がある。

(2) 主たる改訂箇所

①幹事会・研究推進委員会を「必要に応じて置くことができる」に改訂する。

→ 研究部の議案書等には、幹事会は6研究部、研究推進委員会は4研究部しか位置づけられていない。この改訂により、必要かどうかを見直す機会としたいため。

②研究大会実行委員会、編集主任を明記する。

→ どちらも研究部の三大事業を扱う重職であり、実際に機能している職であるため。

③改正については、委員研修会から研究部代表者研修会とする。

→ すべての研究部が同じ規程で活動することができるようにしたいため。

(3) 備考

・本代表者研修会で承認された後、各研究部委員研修会においても承認をとる必要がある。

II 助成規程について

(1) 改訂の理由

・現状に即した条文に改訂する必要がある。

(2) 主たる改訂箇所

・申請の手続きに研究部長の副申請書の項目を削除する。

→令和4年度より、広く会員が応募しやすいように、この措置が行われていたため。

静岡県教育研究会研究部規程

(名称)

第1条 研究部は、静岡県教育研究会〇〇研究部と称する。

~~(事務局)~~

~~第2条 研究部の事務局は、〇〇〇〇に置く。~~

(目的)

第3条 研究部は、静岡県教育研究会会則第3条に則り、小中学校教育に関する調査研究を行い、その成果の普及を図り、本県学校教育の向上に資する。

(事業)

第4条 研究部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 教育に関する研究並びに調査
- 2 研究大会、研修会、講習会の開催
- 3 研究成果の発表刊行
- 4 目的を同じくする各種の教育関係機関、教育関係団体との連携
- 5 その他、目的を達成するための必要な事項

(構成)

第5条 研究部は、静岡県教育研究会会則第5条の規程による静岡県教育研究会会員で、この研究部に参加を希望する者によって構成する。

(機関)

第6条 1 研究部に次の機関を置く。

- 委員研修会
- 2 研究部は、必要に応じて次の機関を置くことができる。
幹事会、研究推進委員会、研究大会実行委員会

(委員研修会)

第7条 1 委員研修会は、各地域から2名ずつ選出された委員によって構成する。ただし、必要に応じて会員から選出された役員を加えることができる。
2 委員研修会は、予算及び決算、事業計画及び事業報告、並びに研究部代表者会及び幹事会から付議された重要事項について、審議決定または承認する。

(幹事会)

第8条 1 幹事会は、校長、教職員同数若干名をもって構成する。
2 幹事は、委員から研修会において選出する。
3 幹事会は、部の運営上必要な事項を審議処理する。
4 幹事会は、必要に応じて部長が招集する。

(研究推進委員会)

第9条 1 研究推進委員は、研究推進委員会を構成し、研究の推進に寄与する。
2 研究推進委員は、部員から選出し、委員研修会に諮って決める。

(研究大会実行委員会)

第9条 1 研究大会実行委員会は、大会の企画及び運営に寄与する。
2 研究大会実行委員は、部員から選出し、委員研修会に諮って決める。

(会議)

第10条 1 研究部の会議は、すべて過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛成をもって決める。ただし、可否同数の場合は議長が決める。
2 研究部は、委任状を承認する。

(役員)

第11条 研究部に、次の役員を置く。
部長1名、副部長若干名、事務長1名、幹事若干名、会計主任1名、編集主任1名、会計監査員3名。

(部長、副部長)

第12条 1 部長及び副部長は、委員研修会で選出する。
2 部長は、研究部を代表し、部の仕事を総括する。
3 部長は、会議を招集し、議事の進行を行う。
4 副部長は、部長を補佐し、部長事故あるときはその職務を代行する。

(事務長、会計主任、編集主任)

- 第13条 1 事務長は、研究部全般の連絡調整及び企画運営の事務を取り扱う。
2 事務長は、細則第1112条による帳簿を備え、管理する。
3 会計主任は、研究部の会計を取り扱う。
4 編集主任は、成果刊行物の編集業務を取り扱う。

(会計監査)

- 第14条 会計監査員は、委員研修会で選出し、研究部の会計を監査して委員研修会に報告する。

(任期)

- 第15条 1 研究部の役員及び委員の任期は、すべて1年とする。ただし再任を妨げない。
2 補欠員の任期は、すべて前任者の残任期間とする。

(経費等)

- 第16条 研究部の経費は、静岡県教育研究会から配分される部費をもって充てる。

(会計年度)

- 第17条 研究部の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(改正)

- 第18条 この規程の改正は、委員研修会研究部代表者会において3分の2以上の同意を得なければならない。

(付則)

- 第19条、 1 この規程は、昭和41年10月12日から実施する。
2 平成8年5月24日一部改正 (研究部委員会構成に但書き追加)
3 平成16年6月1日一部改正 (役員の構成及び事務長、会計主任の役割明記)
4 平成20年6月5日一部改正 (小中養護学校を小中特別支援学校に)
5 令和8年1月29日一部改正 (研究大会実行委員会を追加、編集主任の役割明記)

静岡県教育研究会助成規程

(目的)

- 第1条 この規程は、静岡県教育研究会会則第20条第1項の規定により、第4条第1項に定める小中特別支援学校教育に関する研究助成事業の実施について、必要な事項を定めることを目的とする。

(助成の対象)

- 第2条 研究の助成は、本会の会員並びに会員で構成する団体が行う教育研究活動を対象とする。

(助成対象、及び額の決定)

- 第3条 研究助成及び額の決定は、助成を受けようとする者の申請及び年度の方針に基づき、理事会において決定する。

(申請の手続き)

- 第4条 助成を受けようとする者は、7月末日までに所定の様式により、関連の研究部長に申請し、研究部長は副申請書を添えて、8月末日までに所定の様式により会長に提出する。

(研究成果の報告)

- 第5条 研究助成を受けた者は、研究の成果を会長に報告するとともに、広く会員に発表する。

(付則)

- 第6条 1 この規程は、昭和41年10月12日から施行する。
2 平成3年3月12日一部改正 (申請時期の変更)
3 平成20年6月5日一部改正 (小中養護学校を小中特別支援学校へ)
4 令和8年1月29日一部改正 (小中特別支援学校を小中学校へ・研究部長の副申請書削除)

議題3

令和8年度 静教研事業について

議題3-1

令和8年度 事業計画（案）について

1 基本テーマ・組織・予算等

- ・基本テーマ「ときめき かかわり 未来へつなぐ」（令和8年2月改訂）のもと、「研究大会」「調査研究活動」「研究成果刊行」の三大事業を中心に具体的な活動計画を立て、研究の充実・発展に努める。
- ・在り方検討委員会からの提言や昨今の教育を取り巻く状況等を踏まえながら、研究部活動や静教研事業の在り方を見直し、組織のスリム化や会議のオンライン化など、積極的に改善に取り組む。

2 事業の方針と事業内容

(1) 研究大会

- ・令和8年8月5日（水）、6日（木）の基準日を中心に21の研究部すべてが開催する。
- ・特別支援教育研究部は、東海北陸地区大会を、英語教育研究部は、全国大会を兼ねて開催する。
- ・研究部や開催担当地区の柔軟な発想により、開催方法や内容を工夫する。

(2) 調査研究活動

- ・教職員の指導力向上を目的とした調査研究活動（小学校定着度調査、各種コンクール、発表会等）を従来通りに実施する。
- ・県立特別支援学校および私立小中学校は、準会員規程に基づき、学校負担金を納め、8つの活動のすべてに児童生徒を参加させることができる。
- ・浜松市立小中学校は、静教研との覚書に基づき、調査研究活動費を納め、3つの活動（創造ものづくり教育フェア・英語弁論大会・読書感想文コンクール）に児童生徒を参加させることができる。

(3) 研究成果刊行

- ・事務局は、「研究冊子」（第57号）兼「静教研だより」（6・11・1月号）を年3回発行し、すべての会員に配付する。
- ・各研究部は、部報・研究集録等の成果刊行物を発行し、広く会員へ周知するために、ホームページに掲載する。

(4) 諸会合

- ・理事教育研修会…3回
- ・評議員教育研修会…1回
- ・研究大会事前研修会…1回
- ・各部代表委員（会計担当）研修会…1回
- ・在り方検討委員会…2回
- ・会計監査会…1回
- ・研究部代表者研修会…3回
- ・研究部委員研修会…3回
- ・定着度調査研修会…2回、同監修会議…5回

(5) その他

- ・研究助成 6件程度（各5万円）を募集。（個人・グループ可。静教研事務局に申請書を提出する）
- ・地域実践校研究校 5校（各2万円）を選出。（年度末に地域教育研究会長に推薦を依頼する）
- ・教育講演会 10万円を支出。（教育事業団体と共に主催）

3 会費・学校負担金

- ・会費は、一人年額2,000円（2研究部まで登録可）
 - ・学校負担金は学校規模（学級数）に応じて次の3段階とする
 - 1～9学級……………年額2,000円
 - 10～19学級……………年額3,000円
 - 20学級以上……………年額4,000円
- ※ 特別支援学級は学級数から除く 15

令和6～10年度 夏季研究大会の開催担当地域

令和8年1月29日(木)現在

◎全国大会 ○東海・北陸大会、関東ブロック大会等 ※地域名の右の数字は前回開催からの年数

研究部	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	8/7(水)・8(木)			8/6(水)・7(木)			8/5(水)・6(木)			8/4(水)・5(木)			8/2(水)・3(木)		
1 国語	東	三・田	10	静	静岡	4	東	賀・東	15	西	小・榛	9	西	志太	6
2 書写	西	磐・湖	6	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	7
3 社会	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	磐・湖	9	東	三・田	14	西	志太	8
4 数学	東	駿・沼	6	東	○富士	10	西	小・榛	7	西	磐・湖	6	静	静岡	4
5 理科	東	富士	14	静	静岡	4	東	賀・東	10	東	駿・沼	5	西	小・榛	8
6 音楽	西	磐・湖	10	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	小・榛	6	東	三・田	10
7 美術	西	志太	5	東	富士	9	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
8 保体	東	三・田	15	東	富士	8	静	静岡	4	西	志太	7	東	駿・沼	5
9 技・家	静	静岡	4	西	磐・湖	12	西	志太	8	東	賀・東	18	西	○小・榛	6
10 英語	西	志太	7	東	三・田	9	静	◎静岡	5	西	磐・湖	7	東	駿・沼	5
11 生活総合	静	静岡	4	東	賀・東	14	西	志太	8	西	磐・湖	10	東	駿・沼	6
12 道徳	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	7	西	志太	6
13 特活	西	小・榛	15	東	駿・沼	5	西	磐・湖	7	静	静岡	4	東	富士	6
14 学校保健	静	静岡	4	西	磐・湖	16	東	富士	7	西	志太	5	東	賀・東	20
15 図書館	東	富士	6	西	○小・榛	8	東	駿・沼	6	西	志太	5	静	静岡	4
16 情報	静	静岡	4	東	富士	6	西	磐・湖	5	東	駿・沼	5	西	小・榛	5
17 特別支援	西	磐・湖	5	東	三・田	8	西	○小・榛	6	東	賀・東	14	静	静岡	5
18 生徒指導	東	富士	7	西	志太	10	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
19 学校給食	西	小・榛	14	西	志太	9	東	三・田	8	東	富士	7	静	静岡	4
20 事務	西	小・榛	12	西	志太	6	静	静岡	4	東	駿・沼	6	西	磐・湖	8
21 小規模	東	賀・東	15	西	小・榛	16	西	志太	6	東	駿・沼	5	静	静岡	5

東① 1～2	賀茂・東豆	9	東	賀・東	10	東	賀・東	7	東	賀・東	9	東	賀・東	7
東② 1～2	三島・田方			三・田			三・田			三・田				
東③ 3～4	駿東・沼津			駿・沼			駿・沼			駿・沼				
東④ 2～3	富士			富士			富士			富士				
静 4～5	静岡	4	静	静岡	4	静	静岡	5	静	静岡	3	静	静岡	5
西① 2～3	志太	8	西	志太	7	西	志太	9	西	志太	9	西	志太	9
西② 2～3	小笠・榛原			小・榛			小・榛			小・榛				
西③ 2～3	磐周・湖西			磐・湖			磐・湖			磐・湖				

<p>地域ローテーションの基本</p> <p>◆静岡は、4年の間を空けて、5年に1回開催。間が3年(5年間に2回開催)は作らない。</p> <p>◆静東・静西は、6～8年の間を空けることが基本。やむを得ず間が5年となる場合もある。</p>	<p>数学教育研究部 兼：関東甲信越静大会 8月20日(水)に開催</p>	<p>英語教育研究部 兼：全国大会 11月20(金)21(土)に グランシップで開催を予定</p>	<p>道徳教育研究部 兼：中部地区大会 →開催しない ※令和12年度に本県で全 国大会を開催するため、上 位団体より、開催を見合わ せる連絡があったため。</p>	<p>技術・家庭科教育研究 部 兼：東海大会 R5全国大会を静東(駿 東・沼津)で開催した。 R10東海大会は静西で 開催するため、富士地 区の予定を、小笠・榛原 地区に変更したい。</p>
	<p>学校図書館研究部 兼：東海地区大会 8月基準日に開催</p>	<p>特別支援教育研究部 兼：東海・北陸地区大会 8月6日(木)7日(金)にグ ランシップで開催する。静岡 地区の負担を考慮し、R9と R10の担当地域を入れ替 えた。</p>	16	

研究部	開催方法	開催日・期間	集合同会場（配信会場）	開催ブロック
1 国語	集合開催・リアルタイム配信	8/6(木) 終日	下田市民文化会館	賀茂・東豆
2 書写	集合開催・リアルタイム配信	8/5(水) 午後	静岡県教育会館すんぷら一ざ	静岡
3 社会	リアルタイム配信 集合開催（磐周のみ）	8/5(水) 午後	各学校 磐田市ながふじ学府小中一体校	磐周・湖西
4 数学	リアルタイム配信	8/5(水) 午後	各学校（学校組合立御前崎中学校）	小笠・榛原
5 理科	リアルタイム配信 集合開催（東豆のみ）	8/5(水) 午後	各学校 伊東市立門野中学校	賀茂・東豆
6 音楽	集合開催	8/6(木) 終日	静岡労政会館・静岡音楽館A O I	静岡
7 美術	集合開催	8/6(木) 午後	沼津市民文化センター	駿東・沼津
8 保健体育	集合開催	8/5(水) 終日	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	静岡
9 技術・家庭	集合開催	8/6(木) 午後	藤枝市立青島中学校	志太
10 英語	集合開催（兼全国大会）	11/20(金)～21(土)	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	静岡
11 生活・総合	集合開催・オンデマンド配信	8/5(水) 午後	大井川文化センターミュージコ	志太
12 道徳	オンデマンド配信	8/5(水)～14(金)	各学校（小笠教育会館他）	小笠・榛原
13 特別活動	集合開催・リアルタイム配信	8/5(水) 午後	湖西市立鷺津中学校	磐周・湖西
14 学校保健	リアルタイム配信 集合開催（富士・富士宮のみ）	8/5(水) 午後	各学校 富士教育会館	富士
15 学校図書館	リアルタイム配信	8/6(木) 午後	各学校（沼津教育会館）	駿東・沼津
16 情報	リアルタイム配信・オンデマンド配信 集合開催（磐周のみ）	8/6(木) 午前	各学校 磐周教育研究所	磐周・湖西
17 特別支援	集合開催（兼東海北陸大会）	8/6(木)～7(金)	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ	小笠・榛原
18 生徒指導	集合開催・オンデマンド配信	8/5(水) 午後	裾野市生涯学習センター	駿東・沼津
19 学校給食	オンデマンド配信 集合開催（三島・田方のみ）	8月中旬～下旬 8/6(木) 午後	各学校 韮山文化センター時代劇場	三島・田方
20 事務	集合開催・オンデマンド配信	8/7(金) 午後	静岡県男女共同参画センターあざれあ	静岡
21 小規模校	オンデマンド配信	8/6(木)～31(月)	各学校	志太

※上記は、令和8年1月29日現在の予定であり、今後変更する場合があります。

※静岡研 HP に大会の資料を「紙上配信」します。（英語、特別支援は除く）直接、参加できない方については、ご利用ください。

◆令和9年度の夏季研究大会について

・開催基準日は8月4日（水）、5日（木）です。

・上位団体の大会と兼ねて行う研究部はありません。 / 7